

平成26年度「別府市家庭訪問型アウトリーチ支援事業」の報告

別府市教育庁学校教育課
総合教育センター

所 長 猪俣 正七郎
指導主事 宮川 久寿

I 別府市の概要

1 国際観光温泉文化都市 別府市の紹介

- (1) 大分県のほぼ中央に位置し、東に別府湾、西に鶴見山がそびえる風光明媚な日本を代表する温泉観光地。2, 200以上もの源泉を有し、温泉湧出量はアメリカのイエローストーン国立公園に次ぎ世界第2位（日本第1位）。「住んでよし 訪れてよし アジアをむすぶONSEN都市」をめざしている。
- (2) 人口は約12万人（男：約5万5千人 女：約6万5千人）
- (3) 市内の3つの大学に2, 926人の留学生が在籍（別府市人口の約40人に1人）
※平成26年5月1日現在
- (4) 別府市民憲章
「美しい町をつくりましょう 温泉を大切にしましょう お客さまをあたたかく迎えましょう」
- (5) 公立小中学校数及び児童生徒数 ※平成26年5月1日現在

	学校数	児童生徒数
小学校	15校	5, 211人
中学校	8校	2, 696人

(6) 就学援助受給率 (各年度5月1日現在)

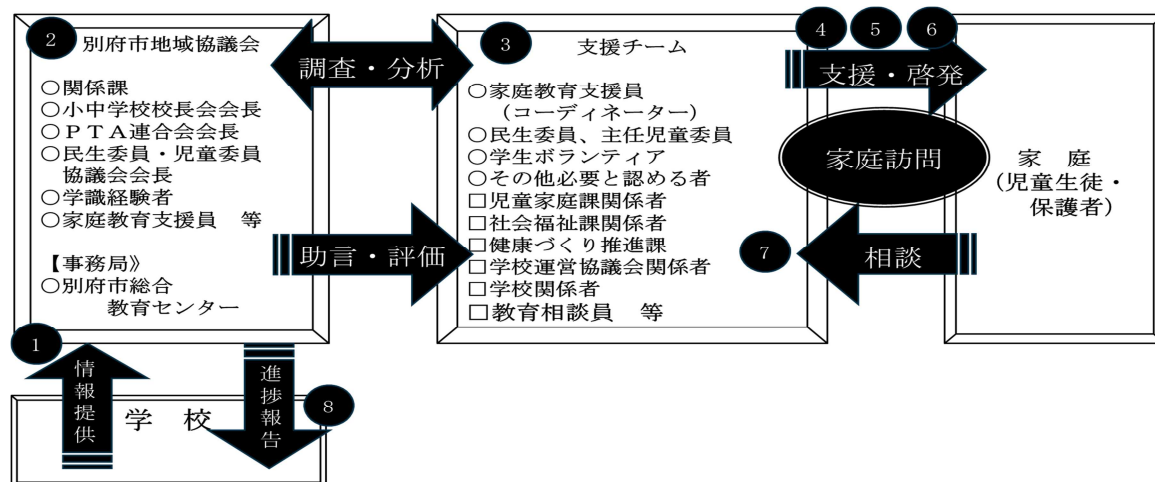
	平成24年度	平成25年度	平成26年度
小学校	15.8%	17.1%	17.3%
中学校	19.2%	20.0%	22.2%

II 本事業の概要

1 目的

本事業は、「保護者の養育能力及び不規則な生活」「児童生徒の特性及び学力不振」等により不登校となり、家庭にひきこもっている児童生徒の家庭に対して、相談体制の充実や情報、学習機会の提供等、学校や関係機関と連携しながらきめ細かな家庭教育支援を行うことにより、家庭教育を支えていく基盤の形成を促進し、別府市の教育課題の一つである不登校の解消に資することを目的とする。

2 組織



3 支援の流れ

- ① 学校から児童生徒の情報を提供してもらう
- ② 別府市地域協議会では次の事項を所掌する

ア 地域の実態把握、支援方法の検討に関すること
 イ 支援チームの編成等、事業の詳細の決定に向けて協議すること
 ウ 事業全体に係る総合的な調整、計画、評価、検証に関すること

- ③ 個別の支援チーム会議では、次の事項を所掌する

ア 保護者からの相談や学校からの依頼、地域からの情報提供等の後、家庭状況把握と情報収集及び課題に応じた効果的な支援計画の立案、具体的な支援計画の作成等に関する
 こと
 イ 支援計画に従った家庭訪問に関すること

- ④ 学生ボランティアが児童生徒の家庭を訪問し学習支援を行う
 ※家庭での支援が不可能な場合は、地域公民館や総合教育センター、学校等で学習支援を行う
- ⑤ 家庭教育支援員が保護者への支援・啓発を行う
- ⑥ 民生委員・児童委員、主任児童委員が必要な情報を収集しつつ、家庭の見守りを行う
- ⑦ 児童生徒や保護者から相談があれば必要に応じて支援チーム会議で協議する
- ⑧ 別府市地域協議会から学校へ進捗状況を報告し連携を図る

4 各種会議・研修等計画

	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
別府市協議会	○		○		○		○		○
支援チーム会議	○	○	○	○	○	○	○	○	○
訪問型支援	定期的・継続的に実施								
研修会		○		○		○		○	

5 期待される効果

- ・保護者の心が安定することにより、望ましい親子関係が構築される
- ・保護者の状況把握ができ、いじめや不登校、児童虐待等の未然防止、早期発見につながる
- ・家庭や子どもを地域で見守る体制が構築される
- ・教育支援室への通級や、学校生活への復帰につながる

III 本事業の実際

1 支援の内容

- ・児童生徒への学習支援、外出支援、登校支援
- ・家庭教育支援員による保護者等への支援・啓発
- ・民生委員・児童委員や主任児童委員等による家庭の見守り

2 家庭教育支援員の業務

- ・1ヶ月48時間の勤務計画の作成と報告（毎月）
- ・総合教育センター内での庶務（本事業に係わる内容）
- ・別府市地域協議会の開催準備
- ・支援チームの編成
- ・支援チームに対する指導や支援
- ・必要に応じて支援チーム会議のコーディネート

- ・支援チームの一員としての家庭訪問
- ・支援チーム員の支援計画書や報告書等の管理
- ・各学校や関係機関等との打ち合わせ
- ・指導資料（家庭教育の手引書等）の作成〔平成27年度以降〕
- ・各学校や関係者機関等への啓発〔平成27年度以降〕
- ・年度末報告書の作成
- ・その他

3 対象児童生徒の決定に係る手順

- (1) 長欠生欠席理由報告書から対象児童生徒を選択する
- (2) 該当児童生徒が在籍する小中学校を訪問し、学校長、学年主任、学級担任等から情報を得るとともに、学校の意向を聞く
- (3) 児童生徒の決定を行う
- (4) 学校に通知するとともに、本人及び保護者の同意を得る

4 対象児童生徒

- ・現在、5名の児童生徒を対象
 小学校：第2学年女子 第3学年女子 第5学年女子
 中学校：第1学年男子 第3学年男子

5 具体的な支援

【A（小2：女子）の場合】

- ・本年度4月～11月の欠席日数

4月	5月	6月	7月	9月	10月	11月	計
10	19	20	14	20	18	11	112

- ・家族構成：父、母、姉（高1）、A
- ・生活実態： 父親は市外で自営業を営んでいる。母親は精神疾患のために在宅しており、1日の大半をAとともに過ごしている。親子関係は良好であるが、Aは、母親から自分の意に反する発言をされた時にはかなり強い口調で母親に詰め寄ることもある。幼児期に手に入れたぬいぐるみに対する執着心が強い。
- ・支援内容： Aのもつこだわりを理解し、Aとの良好な人間関係づくりをする
 学習の遅れを支援する
- ・支援場所： 児童自宅
- ・支援者： 学生（男性）、学生（女性）、家庭教育支援員
- ・支援方法： 学生による学習支援、家庭教育支援員による保護者への支援、地域からの見守り
- ・支援回数： 毎週1回
- ・支援までの状況
 本年度4月から不登校傾向が強くなり、5月以降はほぼ全欠。Aの母親依存、A自身の友人関係のトラブル等、多くの要因が絡み合った結果の不登校。母親はAに対して積極的に登校を促すことはない。学級担任が家庭訪問をしても、なかなかAに会うことができない状況も見られた。母親は、週に1回在勤するスクールカウンセラーを頼りにしている。9月に本事業の説明をした当初から、「家庭で学習の支援をしてくれるのは助かる」ということで、母親の受け入れは非常に良かった。
- ・実際の支援と子どもの変容
 《11月13日（木）》
 学生2名と家庭教育支援員で支援を開始。この日は学生とAとで「楽しく会話をする」ことを目標とした。
 《11月21日（金）》
 学生がぬり絵とシャボン玉を準備。ぬり絵に対するAの反応が非常によく、Aと学生で

楽しくぬり絵をした。その後に学習支援を行おうとしたところ、Aが家中を逃げ回り学習はできなかった。屋外に出てシャボン玉をして楽しく時を過ごす。一方、家庭教育支援員が母親から生活状況や思いを聞く。

《11月25日(火)》

Aは、約束の時間よりも前に外に出て、学生等の訪問を待っていた。この日はAに落ち着きがなかったので、学生とともに散歩に出かける。母親から、「最近、週2回、算数の時間だけ登校している。これは本人が言い出した。」と聞く。

《12月5日(金)》

この日もAは外に出て学生を待っていた。学生が準備してきたリボンづくりセットを使って、ぬいぐるみ用のリボンを作る。自分の大好きなぬいぐるみをドレスアップできたことで、満足げな表情だった。以前に比べて学習支援への切り替えもすぐにできるようになった。母親からは「12月になってからは、週に3回登校するようになった。おととい(3日)、昨日(4日)、そして今日(5日)登校してきた。」ということである。

《12月12日(金)》

初めは学生との会話を楽しんでいたAが、途中から外で遊ぼうと言い出したため、一緒に外に出て遊ぶ。苦手なかけざん九九を唱えながら公園まで散歩した。Aの今後の登校予定を母親に聞いたところ「1月からは国語の時間も出席する、2月からは週4日登校する、とAが言っている」ということである。

(所感)

週に1回、学生がAとかかわりを持ち、Aの一つ一つの言動を認め、励ますことにより、A自身の「家の外に出ること」「学校に行くこと」のエネルギーが少しずつ溜まったのではないかと考える。一方、これまで積極的に登校を促すことをしなかった母親であるが、Aの今後のことを家庭教育支援員と話し合ったり、育児についての困りや不安などを出したりする中で、母親自身がAの今後の見通しを持てたことが、登校について前向きに捉えることにつながったのではないかと考える。

支援を開始してから、自分で部屋の片づけをしたり、これまでは一言も発しなかった、家族に対する「行ってらっしゃい」「お帰りなさい」という言葉を発したりと、Aに変化が見られるということを経験することができた。

今後、A自身で決めた目標の達成に向けて支援を継続していきたいと考える。一方、母親に対しては、情緒面の観察を丁寧に行い、関係機関との連携を視野に入れながら支援を継続していこうと考える。

②【B(中3:男子)の場合】

- ・本年度4月～11月の欠席日数

4月	5月	6月	7月	9月	10月	11月	計
12	19	17	14	14	15	18	109

- ・家族構成：母、B
- ・生活実態：母子2人での生活。家の近くに祖父が暮らしている。月に2～3日の登校。1日の大半は、ゲームをして過ごす。休日や平日の夕方には1人、または近くに住む友人と一緒に店舗に出かけることもある。家庭での食欲は旺盛だが、学校での給食は食べたがらない。昼夜逆転の傾向も見られる。
- ・支援内容：Bとの関係づくりをする
生活リズムの改善に向けた支援を行う
学習支援をする
- ・支援場所：生徒自宅
- ・支援者：学生(男性)、家庭教育支援員
- ・支援方法：学習支援、見守り
- ・支援回数：毎週1回

・支援までの状況

学力不振から不登校となる。事前の面談では「算数のかけざんの理解が十分ではない」ということから、学習支援は「算数・数学をする」ことでBの理解を得る。最初の出会いを大切にするため、事前にBの得意なこと、好きなもの、話題にしないほうがよいこと等を学生には伝えておいた。

・実際の支援と子どもの変容

《11月13日（木）》

学生に対する保護者及びBの受け入れは非常に良く、会話も弾み、関係は良好であった。

《11月18日（火）》

学習支援を行う。かけざんの「5の段」～「9の段」までを計画していたが、途中で断念する。後半は次回の意欲につながるようお互いの趣味等の話をする。最後にBが「このあと学校に行ってみようかな」と言う。しかし、この日は学校事情により登校は叶わなかった。

《11月26日（水）》

母親は不在だったが、近くに住む祖父がいて対応してくれた。学習支援では、前回の続きを行った。「明日は朝から学校に行ってみようと思う」という声が聞かれた。後日、確認をしたところ、登校はできていなかった。

《12月3日（水）》

Bが体調不良のため支援はできなかった。自宅へお見舞いに行くと母親はとても喜んでくれた。

《12月8日（月）》

支援時間の多くを学習にて過ごす。九九をほぼ覚えた。次回はBと学生とで屋外で過ごすことを約束する。

(所感)

学生との良好な人間関係が築かれ、「支援をBが楽しみにしている」との声を母親から聞くことができた。

2回目の訪問でかけ算の学習を終えた後、Bから「このあと、学校に行ってみようかな」という声が聞かれた。それ以降の訪問時でも、「明日は朝から学校に行ってみる」という声が聞かれるようになった。おそらく学習に対する達成感や充実感を味わえたことが、登校意欲につながったと考える。

しかし、生活リズムの改善ができていないため、その時の登校意欲は次の日までは持続せず、結局、登校できないまま終わることが多かった。

今後は、登校意欲が翌日まで持続するように母親の協力を得ながら、また、生活リズムの改善に向けて、支援時間帯を工夫しながら、支援を継続していきたいと考えている。

V 本年度の成果及び課題

1 成果

- ・ 年齢の近い学生が親身となってかかわることにより、良好な人間関係を築くことができ、児童生徒がさまざまなことに対し前向き、意欲的になり始め、登校日数が着実に増えたこと
- ・ 保護者の心が安定し、子どもとのかかわり方を改善しようとする気持ちがでてきたこと
- ・ 民生委員・児童委員と学生とが情報を共有することで、家庭を地域で積極的に支えようとする意識が強くなってきたこと

2 課題

- ・ 保護者及び本人の理解が得られない家庭を支援するための体制づくり
- ・ 地域人材を効果的に生かすための支援チームづくり
- ・ 教育委員会と福祉部局（児童家庭課 社会福祉課 健康づくり推進課）との効果的な連携の在り方